

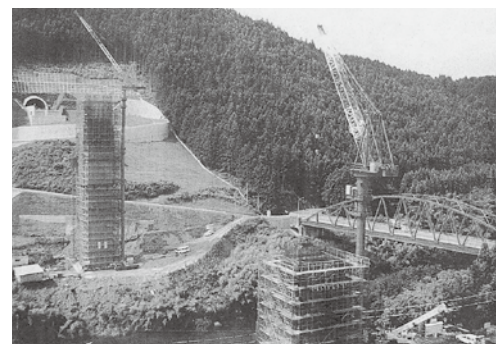
大豊町合併60周年

思い出を
たずねて

昭和30年（1955年）
3月31日に誕生した大豊村。
その後、昭和47年4月1
日に町制施行し「大豊町」
が発足しました。
先月号までは、昭和ので
きごとを振り返りました
が、今月号からは平成元年
（1989年）以降のでき
ごとを振り返ります。

平成元年

高知自動車道延伸中（川口大橋付近）



平成2年

大豊町合併35周年記念式典（4月2日）



龍王の滝が日本の滝百選に選ばれる



平成3年9月27日

高知県連合婦人会第6回スポーツ大会
綱引きの部で町婦人会、連覇！



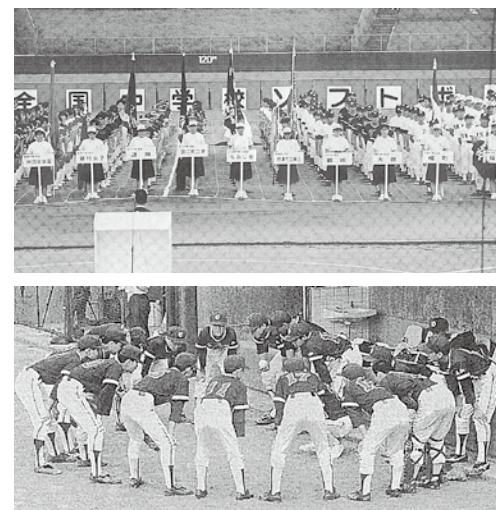
平成4年1月30日

高知自動車道 大豊～川之江間開通



平成5年8月

大豊中学校ソフトボール部
全国大会出場！第3位！



〈次号は、平成6年以降のできごとを掲載の予定です。〉

大豊町民

防災

塾

最終回

自助・共助・公助

この連載は今回で最終回となります。これまでの連載は、災害現象のメカニズムや災害から身を守る方法といった具体的な災害対応を中心としていました。今回は、自助共助公助という言葉から、今、求められている防災活動の理念について述べていきます。

「自助」共助の時代

阪神・淡路大震災では、地震発生時、建物に閉じ込められた多くの人が、自力で、または、家族、友人、知人によって救出され、行政に救出された人はごく僅かだったことは以前の連載でも述べました。また発生後には、瓦礫の撤去や清掃、避難所生活の支援などで多くのボランティアが活躍し、1995年は「ボランティア元年」とも呼ばれています。阪神・淡路大震災以降、災害による被害を最小化するには行政の力だけでは不十分であり、地域やボランティア、そして個人の力が不可欠なことが明確となり、「自助共助公助」という考え方や言葉が広まりました。

また、東日本大震災など近年の大規模災害では、堤防のような構造物で人や地域を災害から守りきることは不可能なことも明らかとなりました。

そのため、堤防の整備といったハード対策だけでなく、住んでいる地域のリスクを予め知らせるハザードマップや、災害の発生を観測し正確に伝達する仕組み、避難を支援する体制・計画づくり、教育や訓練といったソフト対策も重視されるようになっていきます。

その中で鍵となるのは、やはり個人の意識や知識の向上、地域防災力の向上であり、国などもそれを支援する法律や制度（例えば、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」や「地区防災計画制度」など）の整備が進められています。

大豊町も含め、日本では今後も更なる大規模災害の発生が懸念されています。大規模災害から地域を守るためにも、個人や地域の防災力、つまり「自助」「共助」への期待は更に高まっていくと考えられます。

自助共助公助の役割

災害から身を守るために、自助共助公助にはどのような役割が期待されているのでしょうか。改めて確認しましょう。

①自助の役割

個人やその家族が主体となり、災害時に自分や家族の安全を守るため、平時には、いざという時に備え災害や避難について考え、家族間で話し合っておくこと。災害時には、情報を収集し、避難準備を行い、安全を守る行動を適切に行うこと。

②共助の役割

自主防災組織や消防団・民生委員等が主体となり、災害に関して地域で助け合い、協力する体制を構築するため、平時には、地域の災害や避難に関する話し合いや教育訓練の場を設けること。災害時は、情報の伝達、避難の誘導や支援、避難所を運営すること。

③公助の役割

国、県、町など行政が主体となり、自助共助を後押しするため、平時には自助共助に関する取り組みを支援すること。災害時は、災害の発生を予見し避難に関する情報伝達を行うこと、個人・地域の対応を支援する避難の誘導や支援、避難所を運営すること。

自助共助公助の失敗

東日本大震災では15,893人の方が亡くなり、2,567人の方が行方不明となっています。その中には、殉職した消防団員254人も含まれています。

震災後の調査や検討の結果、彼らが犠牲となった原因の1つとして、避難誘導や水門の閉鎖などさまざまな任務を行い対応力を超えていたことが挙げられています。

実際に震災時に活動していた消防団員に話を伺うと、「避難するように伝えても逃げない住民がいて、説得に時間がかかった」「水門を閉鎖しようとしたが、海を見に来る人がいて、閉鎖することができなかった

た」という声が多く聞かれます。

海を見に行ったりせず、消防団員の呼びかけを聞き、適切に避難していれば、自分の命はもちろん、消防団員の犠牲者も減らすことができたかもしれません。

期待から責任へ

地震津波や土砂災害といった種別を問わず、災害時は、それぞれの職務や責任感からさまざまな人が活動しています。そしてその活動は、時に危険を伴います。住民個人が適切に逃げることで、地域で災害対応を行うさまざまな人の安全を守ることもできます。

大豊町では、台風などによる土砂災害から町を守るため、行政を中心としてどのような対応が必要か定めた、大豊町事前防災行動計画（通称・タイムライン）を策定しています。

しかし、町を守るには行政の力だけでは不十分であり、地域の力を借りて災害に対応することも必要です。そのため、地区や自主防災組織、消防団が住民の避難支援を行い、また自分の安全を守る上で必要な対応を定めた、地区事前防災行動計画の作成を行っています。

これらの計画も、個人が災害や避難について考え、適切に避難しなければ十分に機能せず、意味のないものになります。そして、個人が避難するためには「適切な避難所を設置する」、「避難支援を行う体制を構築する」といった行政の支援も不可欠です。

災害から地域を守るためには、自助共助公助それぞれの主体が、期待されている役割を果たすことが重要であり、その全てが不可欠なものです。それぞれに求められる責任を果たし、災害が起きても安心できる町を目指しましょう。

「大豊町民防災塾」に関する問い合わせ先

総務課庶務班

☎ 072-0450